

				年度末(3月末)の状況		【対応】 未着手・継続中or完了	
	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)		
1	農林部 教育部	農村林務課 学務管理課	市における害獣対策について	害獣であるイノシシ、鹿、クマが増えている現状において、当地区においても頻繁に目撃され、暮らしを脅かす事態が増えてきている。住民がどのように注意し行動すればよいか、またどのように対処してもらえるのか。 昨日は洋野町で緊急統猟を実施したが、花巻市においてどのようになっているか。 現在の駆除頭数も教えていただきたい。	【農林部長】 クマの目撃件数、捕獲頭数は11月16日現在、市内全体で目撃件数が797件、捕獲頭数は70頭となっている。令和6年度は、目撃件数が299件、捕獲頭数14頭と比較していずれも大幅に増加している。このうち石巻谷地区は、令和6年度は目撃件数52件、捕獲はなし、今年度は11月16日現在で目撃件数が185件、捕獲頭数は2頭となっている。また、人身被害は、昨年度は発生しなかったが、今年度は11月16日現在で1件、11月2日に石巻谷地区の80代の方が噛まれるという事案が発生したが、幸い軽傷だった。 次に、市が行っているクマ対策について説明する。市では、クマによる人身被害防止のために、市民の皆様にくまを目撃した際は、どの地域であっても市または警察のいずれかに通報していただくようお願いしている。通報を受けた市や警察は、目撃時間、場所、頭数、大きさ、被害の有無、現在もそこにいるかどうか、いない場合はクマが移動した方向、通報者の氏名、連絡先などを詳しくお聞きし、市と警察で相互に情報を共有しているところである。市の担当部署は農林部農村林務課、あるいは各総合支所地域振興課となっており、石巻谷地域の情報については、石巻谷総合支所地域振興課に問い合わせいただく最新の情報が確認出来る。市に目撃情報が寄せられた場合は、市の専用ビジネスチャットツールを活用し、教育委員会を含む関係部署全てにおいて情報共有するとともに、警察署や花巻市鳥獣被害対策実施隊、いわゆる猟友会に電話連絡をしている。 この目撃情報は、岩手県が運用している、いわてモバイルメールでも発信しており、市の公式LINEと併せて情報発信をしているが、例えば目撃場所が市街地で人身被害の恐れが高いと判断した場合には、市のホームページで目撃場所も公開しているほか、コミュニティFMや東和であれば有線放送で情報発信しており、行政区域長にも連絡をしているところである。市の公式LINEの目撃情報の配信の仕組みは、担当職員が目撃情報を電話で受け付けた後、いわてモバイルメールの方で様々な情報、防災や災害情報、それから例えば観光情報等、行政関連の様々な情報を配信しており、配信件数が一気に増えることにより、送信に遅れが生じることが挙げられている。このような状況を受け、県において11月4日においてモバイルメールの緊急メンテナンスを実施した結果、メール配信の遅れは解消され、花巻市のLINEでの情報配信の遅延についても解消された。 クマの目撃情報が寄せられた際には、市では目撃場所付近の警戒パトロール及び広報車による広報活動、市が任用している有害鳥獣対策アドバイザーまたは有害鳥獣対策推進員が中心となり、花巻市鳥獣被害対策実施隊とともに捕獲活動を行っている。本年度当初は捕獲用のドラム缶罠が20基運用していたが、4基破損して16基になった。今年度新たに、ドラム缶式の罠よりも大きい個体を捕獲することが可能な檻タイプの罠を4基導入して運用している。ドラム缶式罠を6基追加発注して納品を待っている状況である。 また、あわせて、中心市街地に侵入する熊の侵入経路の特定、中心市街地に侵入した場合の早期発見・早期退払い、熊捕獲用罠の状況確認のため、熊がカメラに映った際は市の担当者知らせて入るシステムのカメラを80台導入し監視活動を行っており、この監視体制をさらに強化するため40台のカメラを追加導入する計画である。有害鳥獣が出没しづらい環境づくりとして、移動経路と思われる場所の草刈り等も市で取り組んでおり、今年度は市内6ヶ所ほどで草刈りを行った。 自身がお住まいの付近でクマの目撃があった場合は、可能な範囲で不要不急な外出や徒歩での外出を控えていただき、どうしても外出が必要な場合は、突発的に遭遇を避けるため、自身の存在をアピールすることが効果的であることから、クマ避けの鈴やラジオなど音の出るものを携帯していただきたい。出先のない工夫として、クマの行動が完了になる早朝、夕方への外出時は周囲に気をつけていただき、単独での外出もお控えていただきたい。森林、斜面林などのそばの農地は出発ルートになりやすいと考えているため特に注意をし、出来れば刈り払いなども行っていただきたい。また、クマを引き寄せる原因となる生ゴミ、野菜、果実の廃棄処理を適切に行っていただきたい。果樹園などでは収穫後の放置果実を適切に除去していただきたい。最近収穫納庫にクマが入り込むという事態も起きている。扉が閉まるところであれば、鍵をかけるなどして注意をしていただきたい。また、ガリソン等の爆発性物質もクマを寄せつける。キャンプ、登山、溪流釣り等の生ゴミや、墓地のお供え物は持ち帰るようにしていただきたい。万が一出会った場合、慌てず、クマを刺激しないこと。急に立ち上がり、大声を上げたり、物を投げつけたりする行為は非常にクマを刺激することになる。また、背中を見せて走ると追いかけてくると言われているので、クマの動きを見ながらゆっくり後ろに下がること。間近で遭遇した場合は、クマは顔や頭を中心に攻撃するため、うつ伏せになり頭部をガードすることが大事だと言われている。 市が行っているクマ対策の補助制度を説明する。ひとつは電気柵の設置で、有害鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合、補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金を交付している。あわせて、有害鳥獣を引き寄せる原因となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の伐採経費に対して、伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり2,000円で、補助額総額の上限なしとして助成を行っている。加えて、人身被害防止のため熊撃退用スプレーの購入費に対する補助制度を創設した。制度の内容は、市内に住所を有する18歳以上の人、または市内にある事業所の従業員や団体の構成員で18歳以上の人を対象に、補助率4分の1でスプレー1本につき5,000円を上限し補助金を交付する。補助の本数に上限はないが、1本ごとに補助金の申請を行う必要がある。複数人で利用する場合、その人数分の本数を補助対象とするが、補助金の申請時に利用する人の氏名や住所などを記入した名簿を提出していただく。補助金の申請手続きを、スプレーの購入前から購入後に変更し、早期にスプレーを手でできるよう手続きを改善したことから、補助制度を利用していただきたい。しかし、全国的にクマスプレーの需要が高まっており、なかなか手に入らないという状況もあるようで、市内のホームセンター等では品切れだという話もある。 近年、クマやイノシシの人の生活圏への侵入が相次いでおり、人身被害も多く発生していることから、国では、令和7年4月に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、いわゆる「鳥獣保護法」を改正し、市街地での熊などの「緊急統猟」が市町村長の判断で可能となった。 緊急統猟とは、人の日常生活圏に熊などが出現した場合、人に弾丸が当たらないように安全確保した上で、市町村長の判断で銃猟を可能とする制度である。 市では、緊急統猟の準備として損害賠償保険の加入、銃猟従事者の安全確保のためのヘルメットや盾といった装備品の購入、ハンターの選定を行ってきたが、緊急統猟を実施するためのマニュアルを作成する必要があることから、11月10日付けで「花巻市クマ等の銃猟・麻酔捕獲に関する対応マニュアル」を策定した。マニュアルでは、緊急統猟を実施するための対策チームの設置やその役割等について規定したほか、緊急統猟に限らず銃猟または麻酔による熊の捕獲の判断等に関する事項を記載している。緊急統猟を実施することとなった場合、市では市ホームページやSNS、広報車などを活用し市民の皆さんに周知する。 また、緊急統猟には市民の協力が不可欠であることから、屋内に居る人は窓から離れるなど速やかに安全な場所への避難、弾丸が人または引火物等の危険物に到達する可能性のある場所へ立ち入らない、被弾した熊が暴れたりする可能性があるため安全が確保されるまで現場周辺には近づかないなど、現地にいる市職員等の指示に従っていただきたい。 市では、緊急統猟を実施できる体制を整えたことに加え、これまで行っていた取り組みを継続することで人身被害防止に万全を期すこととしている。	【学務管理課】 市教育委員会では、クマ等の目撃情報が寄せられた場合に、教育委員会や学校現場などが連携して対応出来るよう、「花巻市教育委員会等クマ出沒対応マニュアル」を作成し、子どもたちがクマの被害から守るための取り組みを行っている。 市にクマ目撃情報が寄せられた場合、先ほどもご説明したチャットツールを通じてクマ情報を掲載し、その内容を教育委員会の職員、小・中学校の校長、副校長が確認し、保護者への周知を行っている。さらに、子どもたちがクマ被害に遭う可能性がある場合は、学校の連絡システムから保護者へ、車による送迎を依頼している。ご家庭の事情で保護者が送迎できない場合は、市が費用を負担する「クマ出沒時対応タクシー」を利用し、子どもたちの送迎を行っている。 公立の幼稚園、保育園を所管する教育部就学前教育課、園長、私立の幼稚園、保育園および学童クラブを所管する市のこども課職員にも同様に、クマ目撃情報を共有し、施設を通じて保護者に周知を行っている。 また、学校から振興センターにクマの情報の問い合わせがあり、連絡システムはどのようにになっているかというお話が八幡地区で出たと伺っているが、振興センター付近の民家で、クマのふんが確認されたということで、新たなクマ目撃情報や状況を把握するため、振興センターで関連情報を把握している可能性があると考えたための確認であったとのことである。通常は教育委員会から学校へというルートで、情報共有するというシステムをとっている。	継続中
2	教育部	学務管理課	市における害獣対策について	3日ほど前の早朝、東和総合支所付近で働いていた際、子ども達の通学路にクマが出たという情報があった。いつもトイレを使っている東和の振興センターの自動ドアが手動になっていた。 何も被害はなかったみたいだが、教育部長は情報の共有や対応は掌握されているか。	クマ対策で自動ドアを手動に切り替えていることについて、最近他県でクマが商業施設に入ったという事例もあり、施設ごとにそういった対応をしているものと思う。 今回の件がどのように伝わっていたか現在承知していないが、管内でそのような対応をしている施設があれば、学校と連携して情報共有できるように努めたい。	完了	
3	農林部	農村林務課	市における害獣対策について	花巻市の対策はNHKの全国放送に何回も紹介されるくらい素晴らしいものだと思うので、是非今後も全国に良い紹介をされるように頑張ってください。 クマが悪者となっているが、山に食べ物がなくなったのは人間の活動成果の結果なのではないかと考えると、これを機会に人間のあり方、生活のあり方について、花巻市が全国にPRしたらよいのではないかとと思う。 時間がかかると思うが何故クマが人里に来るようになったかを調査する計画はないか。	クマ対策をするにあたり、生息数を把握する必要があると考えている。個体数の管理は岩手県が行うことになっており、岩手県でも昨年度から部分的に調査を開始しているが、調査が進んでいない状況である。 市では、昨年度若手大学の専門家と一緒に、太田地区での生息数の調査をした。その結果、太田地区だけで30頭以上の個体が確認された。様々な対策は必要だが、まず数を減らすことが必要なのではないかと専門家の話もあり、特に人里近くへ寄ってくるクマは居付いてしまいうということもあるので、捕獲の強化をしている。 調査が進めば対応も変わってくるのかもかもしれないが、今のところはそうに対応している。	継続中	
4	農林部	農村林務課	市における害獣対策について	栗や柿の木の伐採を業者に依頼したら15万円補助があると聞いたが、その補助は切るだけか、それとも後処理も含めてか。	後処理も含めての金額で、費用の2分の1で上限として15万円となる。	完了	

						年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or完了
番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)		
5	教育部	教育企画課	小学校統合の状況について	少子化に伴い、八幡地区内の児童・生徒の数が年々減ってきている。新堀地区、八重畑地区も同様に減ってきていると聞いている。数年前から小学校の児童・生徒数の減少に伴い、統合の話が進められているが、現時点でどのような状況にあるのか伺いたい。	この件については、今年度の市政懇談会において、石鳥谷地域で行われた市政懇談会の全ての地区において、状況を説明してきた。現在の状況について説明させていただく。 市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域各小学校の児童生徒も減少の一途をたどっている状況である。令和4年度に新堀小学校において複式学級が発生しており、八重畑小学校においても、今後更なる小規模化が予想見されたことから、まずは学校に通う児童の直接的な関係者である保護者のご意見を優先したいという教育委員会の考えのもと、石鳥谷地域のそれぞれの学校における今後の教育環境を考えていただくために、令和4年11月に新堀小学校の保護者を対象とした教育懇談会を始めとして、石鳥谷地域4小学校の保護者および石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員を対象とした教育懇談会をこれまでに延べ10回開催してきた。 教育懇談会の中では、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」や児童数の見込みのほか、小規模校のメリットということも説明してきた。小規模校のメリットとしては、個に応じたきめ細かな指導が行いやすい、個々の児童の活躍の場を多く設定できる、人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生まれやすい、保護者や地域との連携が図りやすいということがある一方、デメリットとして、学校で進めている協働的な学習活動が難しくなる、集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない、体育や音楽など集団的な授業・学校行事で種目等の制限が生じてしまう、生徒指導において人間関係が固定化される可能性もある、教職員の配置が減少し学校運営に支障をきたす可能性がある、PTA活動の保護者1人当たりの負担が大きくなりやすいなどということをご説明してきたところである。 八幡地区は、石鳥谷地域4小学校の中でも最も早くから小学校の保護者のみならず、地域の皆様においても、小学校の統合についてご理解をいただいていたが、令和4年からこれまで10回にわたって開催してきた石鳥谷地域での教育懇談会では、統合に関して慎重なご意見もあり時間がかかったものの、今後の石鳥谷地域全体の学校のあり方や、他地域の動向を考慮いただき、最終的にはいずれの地区においても、統合する方向でという意見が多かったことから、各校の保護者が検討した学校統合の方向性の意向を改めてご確認するために、本年1月16日に「石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打ち合わせ」を開催し、各小学校PTAの代表より学校統合へのご意向・ご意見を伺ったところ、苦渋の選択であったと思うが、いずれも「石鳥谷地域4小学校を統合する」という意見で一致をしたところである。 また、学校教育法の改正によりこれまでの6・3制の学校のほか、義務教育学校を含む小中一貫校を選択できることに加え、教育懇談会や打合せでも小中一貫教育に関する質問や意見があったことから、打合せに参加したPTA役員の方々に対して、この学校形態に関してまずは中学校の保護者と共に検討を行ったうえで、地域の方々に対して説明と協議を行っていくことではいかがかと提案したところ、了承をいただいた。 そのため、中学校PTA役員にも検討に加わっていただくことを協議し、ご賛同いただいたことから、小中PTA役員から選出された方々で構成する検討組織を立ち上げることとした。 5月27日には、各校から選出していただいた19人の方々のうち15人の参加をいただき、「石鳥谷地域学校検討会」を開催し、これまでの経緯や小中一貫教育や6・3制のメリット等の概要などを説明し、参加者からは、今後の検討会での検討内容や検討会の構成員の継続性、統合までの期間やスケジュール、学校の施設場所などに関して質問やご意見をいただいた。 その後、6月25日には、県内で小中一貫教育を実施している大槌学園と紫波東学園への視察を行った。7月18日には、この視察の振返りと育てたい子どもの姿について、9月26日には、「望ましい学校の姿について」をテーマとするワークショップにより検討を行い、10月14日には各小中学校長より各学校の現状の説明や、学校形態を検討するうえでの検討事項について整理を行った。 今後は、「石鳥谷地域学校検討会」において、これまでの検討・協議をふまえ、石鳥谷地域の小中学校をこれまでどおりの6・3制の学校とするのか、または義務教育学校を含む小中一貫校とするのかがいい、か、どの形態がふさわしいかを保護者としての判断をいただきたいと考えている。 石鳥谷地域学校検討会では、現時点で考え得る最短のスケジュールとして、今年度中を目途に学校形態についての一定の方向性を定めた後、改めて各小中学校の保護者全体に対して説明と協議を行い、了承いただいた場合は、来年度より教育委員会が石鳥谷地区6つのコミュニティに、地域の方々に対しての説明と協議をお願いする予定としている。 教育委員会としては、石鳥谷地域学校検討会の導き出した方向性を尊重するとともに、小中学校の保護者や八幡地区をはじめとする地域の方々のご意見やご判断を尊重しつつ、仮に施設整備が伴う場合は、費用面も考慮しながら進めていく。	この件については、今年度の市政懇談会において、石鳥谷地域で行われた市政懇談会の全ての地区において、状況を説明してきた。現在の状況について説明させていただく。 市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域各小学校の児童生徒も減少の一途をたどっている状況である。令和4年度に新堀小学校において複式学級が発生しており、八重畑小学校においても、今後更なる小規模化が予想見されたことから、まずは学校に通う児童の直接的な関係者である保護者のご意見を優先したいという教育委員会の考えのもと、石鳥谷地域のそれぞれの学校における今後の教育環境を考えていただくために、令和4年11月に新堀小学校の保護者を対象とした教育懇談会を始めとして、石鳥谷地域4小学校の保護者および石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員を対象とした教育懇談会をこれまでに延べ10回開催してきた。 教育懇談会の中では、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」や児童数の見込みのほか、小規模校のメリットということも説明してきた。小規模校のメリットとしては、個に応じたきめ細かな指導が行いやすい、個々の児童の活躍の場を多く設定できる、人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生まれやすい、保護者や地域との連携が図りやすいということがある一方、デメリットとして、学校で進めている協働的な学習活動が難しくなる、集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない、体育や音楽など集団的な授業・学校行事で種目等の制限が生じてしまう、生徒指導において人間関係が固定化される可能性もある、教職員の配置が減少し学校運営に支障をきたす可能性がある、PTA活動の保護者1人当たりの負担が大きくなりやすいなどということをご説明してきたところである。 八幡地区は、石鳥谷地域4小学校の中でも最も早くから小学校の保護者のみならず、地域の皆様においても、小学校の統合についてご理解をいただいていたが、令和4年からこれまで10回にわたって開催してきた石鳥谷地域での教育懇談会では、統合に関して慎重なご意見もあり時間がかかったものの、今後の石鳥谷地域全体の学校のあり方や、他地域の動向を考慮いただき、最終的にはいずれの地区においても、統合する方向でという意見が多かったことから、各校の保護者が検討した学校統合の方向性の意向を改めてご確認するために、本年1月16日に「石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打ち合わせ」を開催し、各小学校PTAの代表より学校統合へのご意向・ご意見を伺ったところ、苦渋の選択であったと思うが、いずれも「石鳥谷地域4小学校を統合する」という意見で一致をしたところである。 また、学校教育法の改正によりこれまでの6・3制の学校のほか、義務教育学校を含む小中一貫校を選択できることに加え、教育懇談会や打合せでも小中一貫教育に関する質問や意見があったことから、打合せに参加したPTA役員の方々に対して、この学校形態に関してまずは中学校の保護者と共に検討を行ったうえで、地域の方々に対して説明と協議を行っていくことではいかがかと提案したところ、了承をいただいた。 そのため、中学校PTA役員にも検討に加わっていただくことを協議し、ご賛同いただいたことから、小中PTA役員から選出された方々で構成する検討組織を立ち上げることとした。 石鳥谷地域4小学校のPTA役員のほかにも中学校PTA役員も一緒にって学校形態を検討するため、令和7年5月に「石鳥谷地域学校検討会」を発足し、令和8年2月までに視察の実施のほか7回の検討を重ねたところである。年度末を迎えての最後の検討会では、学校形態について参加者から複数の意見をいただいたことから、検討会参加者の負担や地域の方々への早期の情報提供を考慮し、検討会を終了することとした。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えている。 教育委員会としては、新たな検討組織の導き出した方向性を尊重するとともに、施設整備が伴う場合は、費用面も考慮しながら進めていく。	完了
6	教育部	教育企画課	小学校統合の状況について	統合した場合、学童クラブが預かっている子どもたちを、どのような施設でお世話してあげられるのか心配である。	まずは、子どもたちがどれぐらい減少しているかお話する。市が合併した平成18年、小学生は石鳥谷地区全体で906人いた。これが今528人である、5年後の令和12年は400人を切る。来年新堀小学校では、2年生と3年生で複式学級が発生する状況である。八重畑小学校も令和11年に複式学級が発生し、小規模になってくという状況で、保護者の検討会でも、危機感をもっている。 ご質問のあった学童クラブは、現在はそれぞれの学校の近くあるいは校内で学童クラブが運営されている。保護者の方も利用している子供連も学校と一体となった環境である。大迫地域の学校統合でも、学童クラブは大きな懸念事項になった。 これから6・3制の小中一貫教育を導入するかを保護者の方々が判断していただく。次に校舎の場所を検討することになる。話がまとまったら、6つの地域の皆様これまでの経過を説明し、全部の地区で統合する方向で進めたいということになれば、統合に向けた検討組織を立ち上げる予定である。その検討組織には、地域の方々や、学校の先生方、それからPTAの方々や、統合や学校教育に詳しい方をお願いして、様々な立場から検討することとなる。 石鳥谷地区4つの小学校の学校も歴史がある。それぞれ学校には優れた特色があり、地域と密着した独特の素晴らしい教育をいただいている。例えば新堀では膳贄(ぜんまい)や千刈田(せんがりだ)の神楽をしている。石鳥谷小学校は石鳥谷音頭や祭りに密着している、八重畑にはリゴススターという方々が居てりんご学習をしている。 新しい学校をゼロから作る大きな事業となるため費用もかかる。また、校長先生方レベルで学校教育目標や学校方針を検討する学校経営部会、コミュニティスクールを進めていくための地域連携部会、学童クラブの場所等を検討する学童部会の設定もしなければならないと考えている。 現在は具体的な方向性はまだ決まっていないが、今後そういった様々なご意見を頂戴し進めていきたいと考えている。	まずは、子どもたちがどれぐらい減少しているかお話する。市が合併した平成18年、小学生は石鳥谷地区全体で906人いた。これが今528人である、5年後の令和12年は400人を切る。来年新堀小学校では、2年生と3年生で複式学級が発生する状況である。八重畑小学校も令和11年に複式学級が発生し、小規模になってくという状況で、保護者の検討会でも、危機感をもっている。 ご質問のあった学童クラブは、現在はそれぞれの学校の近くあるいは校内で学童クラブが運営されている。保護者の方も利用している子供連も学校と一体となった環境である。大迫地域の学校統合でも、学童クラブは大きな懸念事項になった。 これから6・3制の小中一貫教育を導入するかを保護者の方々が判断していただく。次に校舎の場所を検討することになる。話がまとまったら、6つの地域の皆様これまでの経過を説明し、全部の地区で統合する方向で進めたいということになれば、統合に向けた検討組織を立ち上げる予定である。その検討組織には、地域の方々や、学校の先生方、それからPTAの方々や、統合や学校教育に詳しい方をお願いして、様々な立場から検討することとなる。 石鳥谷地区4つの小学校の学校も歴史がある。それぞれ学校には優れた特色があり、地域と密着した独特の素晴らしい教育をいただいている。例えば新堀では膳贄(ぜんまい)や千刈田(せんがりだ)の神楽をしている。石鳥谷小学校は石鳥谷音頭や祭りに密着している、八重畑にはリゴススターという方々が居てりんご学習をしている。 新しい学校をゼロから作る大きな事業となるため費用もかかる。また、校長先生方レベルで学校教育目標や学校方針を検討する学校経営部会、コミュニティスクールを進めていくための地域連携部会、学童クラブの場所等を検討する学童部会の設定もしなければならないと考えている。 現在は具体的な方向性はまだ決まっていないが、今後そういった様々なご意見を頂戴し進めていきたいと考えている。	完了
7	教育部	教育企画課	小学校統合の状況について	今日は統合に関しての話がどのくらい進んでいるか知りたくて参加した。 保護者会全体での会議で話を伺ったが、小学校ごとに統合に賛成かどうかをPTA会長が取りまとめ、八幡小学校としては統合に賛成だということ意見を出すと話までは把握しているが、先程お話があった、学校検討会が何回か開かれて話が進んでいるということは把握していなかった。 PTA会長や役員の方々話し合いに出席しているとは思っていたが、検討会に参加する人が誰なのか、もし公算があれば検討会等に参加したいと思っていたが話にはなかった。他の保護者の方達の間で統合の話は話題になってもいい。当事者のはずだが、進捗状況が伝わってこない。 今年度中に学校の形態は決めたいというお話であったが、それを検討会の方で決めて、それを保護者に投げて、保護者の賛成をいただいたら、地域の方に投げて、地域の方に投げるとなると、矢沢の方は令和10年度というお話であったが、石鳥谷では最短で統合は何年になるのか。	現在、学校検討会で検討を進めているが、実際に来ていただいている方は、PTA会長や副会長等の役員の中から選んでいただいた。いただいた各校4〜5人ぐらいで話し合いをしている。この間偶然メンバーの方々話をしたときに、学校での状況を聞いたところ、現在検討中で方向性も見えてない中で、皆さんに話ができないというお話を頂戴した。一度保護者の方に状況をお知らせするような場を設けた方がいいのではないかとということで中間報告会の開催を計画している。 統合がいつ頃の話になるのかというお話だが、仮に今年度中にどういう学校にするかという方向性を決めて、来年度地域の方にそれをお諮りして、どの地区においてもご理解いただいた後、実際にどのような学校にするかを検討していくことになる。まずはきちんと話し合いの場を設け意見を固めた上で、統合した方がいいと教育委員会では考えている。矢沢の場合は大体1年近くかけ、どのような学校にしていけるかを固めたところである。 石鳥谷はそれぞれ特色のある4つの地区が一つになるということで、地域との連携をどのようにするかという検討にかなり時間を必要とするのではないかと予想している。早くて1年ぐらいかかると思われる。 そのうえで、どういう学校にしたいかというのが決まってくると、次は施設整備の検討となる。例えば今の小学校を使うとして古いため、施設整備は必要になってくる。今の中学校のところに整備するとしても、小学校の子どもたちが入る場所がないので、建て増しをするということになる。実際の施設整備には基本設計に1年、実施設計に1年ぐらいかかる。将来の話であるため確定ではないが、令和8年に地域の方々に説明し、令和8年度中から基本構想なるものをつくり令和9年までかかると思われる。そして、令和10年に基本設計、令和11年に実施設計となると、実際の工事に入れるのは令和11年以降となる。 今後、検討を重ねて決定していくことであるため、ご承知いただきたい。	石鳥谷地域4小学校のPTA役員のほかにも中学校PTA役員も一緒にって学校形態を検討するため、令和7年5月に「石鳥谷地域学校検討会」を発足し、令和8年2月までに視察の実施のほか7回の検討を重ねたところである。年度末を迎えての最後の検討会では、学校形態について参加者から複数の意見をいただいたことから、検討会参加者の負担や地域の方々への早期の情報提供を考慮し、検討会を終了することとした。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えている。 そのうえで、どういう学校にしたいかというのが決まってくると、次は施設整備の検討となる。例えば今の小学校を使うとして古いため、施設整備は必要になってくる。今の中学校のところに整備するとしても、小学校の子どもたちが入る場所がないので、建て増しをするということになる。実際の施設整備には基本設計に1年、実施設計に1年、工事2年ぐらいかかる。将来の話であるため確定ではないが、仮に令和8年度中から基本構想の策定に着手した場合、策定は令和9年までかかると思われる。その後、令和10年に基本設計、令和11年に実施設計となると、実際の工事に入れるのは令和11年以降となる見通しである。	完了
8	教育部	教育企画課	小学校統合の状況について	令和4年度の学校懇親会のときに、初めて統合の話聞いた。同級生の保護者の方は自分の子どもは統合後の学校に入らないから関係ないという発言をされていた。私の子どもは来年1年生になる子もいるので、その子が入れるかどうかぐらいのタイミングだとは思。今の在校生の保護者の方は、自分の子どもは関係ないと思っている方もいる。 校舎が古いのはそのとおりで、八幡小学校は、去年の雨漏り工事も行っているの、そういう面も含めていろいろ検討委員会の方でも考えていただきたいと思う。	統合について最初に八幡地区が決定し、ほかの3つの学校で統合の方向性が決まり、全体として統合に向けて検討が始まったところである。 やはり学校を新しくすることは、時間とお金がかかる。国からの補助金というのが凄く大事になってくる。県内の学校で、最近補助金申請をしたにも関わらず、採択されなかったため1年待ち、2年待ちとなっている事業もある。 この統合については保護者の方が一番心配されていることだと思う。仮に自分の子どもが統合後の学校に入らなくても、地域の学校をどのようにしたいか一緒に考えて頂きたいと思う。将来孫が入るかもしれないという感覚で、ぜひご協力願いたい。	統合について最初に八幡地区が決定し、ほかの3つの学校で統合の方向性が決まり、全体として統合に向けて検討が始まったところである。 やはり学校を新しくすることは、時間とお金がかかる。国からの補助金というのが凄く大事になってくる。県内の学校で、最近補助金申請をしたにも関わらず、採択されなかったため1年待ち、2年待ちとなっている事業もある。 石鳥谷地域4小学校のPTA役員のほかにも中学校PTA役員も一緒にって学校形態を検討するため、令和7年5月に「石鳥谷地域学校検討会」を発足し、令和8年2月までに視察の実施のほか7回の検討を重ねたところである。年度末を迎えての最後の検討会では、学校形態について参加者から複数の意見をいただいたことから、検討会参加者の負担や地域の方々への早期の情報提供を考慮し、検討会を終了することとした。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えている。 教育委員会としては、新たな検討組織の導き出した方向性を尊重するとともに、施設整備が伴う場合は、費用面も考慮しながら進めていく。	完了
9	農林部	農村林務課	市における害獣対策について	農家としてはイノシシが怖い。大瀬川の方だけにいると思っていたら、南寺林や江曾の方にも出没していて、お米がせっかく高くなってきている状況で被害に受け死活問題である。被害を受けた所は、南寺林の隣に川が流れているところで、7反歩の田んぼをイノシシが縦横無尽に走った痕があった。イノシシが移動したところから2m離れたところを刈れや、イノシシが通った後は臭くて食べられないなど、乾燥機にかければ乾燥機が駄目になってしまい、糞溜り機械にかければ糞溜り機械も使えなくなるとい話も聞いている。 自分たちのところは自分で管理するが、周りの雑木林の整備をしてみたい。そこからイノシシが出てくると思っただけで怖い。	イノシシの被害は花巻市の西側が中心となっていたが、東側に移ってきている。わなを仕掛け捕獲活動をしている。 敷の整備は所有者が管理をしていただきたい。里山の整備であれば補助の対象となる場合があるためご相談していただきたい。 農業共済で、イノシシの被害が共済の対象になっていたと思うので共済に確認をしていただきたい。	イノシシの被害は花巻市の西側が中心となっていたが、東側に移ってきている。わなを仕掛け捕獲活動をしている。 敷の整備は所有者が管理をしていただきたい。里山の整備であれば補助の対象となる場合があるためご相談していただきたい。 農業共済で、イノシシの被害が共済の対象になっていたと思うので共済に確認をしていただきたい。	
10	市民生活部	市民生活総合相談センター	自転車の運転マナーについて	来年度から車で自転車を追いつ越す場合は1.5mの間隔をあげなければならないそうだ。	警察署でも周知をすると思うが、市でも情報収集をした上で、広報等で周知を図りたいと思う。	当日の発言により回答済み	完了
11	福祉部	国保医療課	マイナ保険証について	12月2日以降、マイナ保険証を登録していない方は、10割負担であるというデマ情報が流れているようだ。	マイナ保険証の利用登録をされていない方には資格確認書が届いていると思う。 マイナ保険証をお持ちでない方もこれまで通り医療を受けられることを市の広報等でお知らせしている。	マイナ保険証の利用登録をされていない方には資格確認書を送付しており、マイナ保険証をお持ちでない方もこれまで通り医療を受けられることを市の広報等でお知らせしている。	完了